

## 平成30年7月豪雨により住宅に被害を受けた方へ 「災害復興住宅建設資金等利子補給事業」のご案内

平成30年7月豪雨により被害を受けた方が、住宅の建設、購入及び補修のために金融機関等から借り入れた資金にかかる利子の一部を補助します。

### 対象者

以下の条件をすべて満たす方

#### 住宅を建設又は購入するとき

1. り災証明書で全壊、大規模半壊又は半壊の判定を受けた方  
※ただし、半壊に至らない場合であっても地盤・擁壁・法面の崩落等により通常の補修では、引き続き居住することができないと認められた場合は対象。
2. 岡山市内で住宅を建設・購入される方（他市町村からの転入者含む）
3. 令和3年7月31日までに金融機関等で融資の申込みをした方

#### 補修するとき

1. り災証明書の発行を受けた方
2. 岡山市内で被災した住宅を補修する方
3. 令和3年7月31日までに金融機関等で融資の申込みをした方

### 対象となる融資

金融機関等による災害の復興を目的とした住宅融資又は通常の住宅融資

### 主な融資限度額、融資金利及び期間

補助対象	主な融資限度額 ※2		融資金利	期間
建設・新築購入又は中古購入	建設資金	16,500千円（16,800千円）	年0.63%以内	最長10年間
	土地購入資金	9,700千円（9,700千円）		
	整地資金	4,400千円（4,500千円）		
※1 リバースモーゲージ	建設資金	21,600千円（22,000千円）	年2.12%以内	
	土地購入資金	9,700千円（9,700千円）		
	整地資金	4,400千円（4,500千円）		
補修	補修資金	7,300千円（7,400千円）	年0.63%以内	
	整地資金	4,400千円（4,500千円）		
	※1 リバースモーゲージ	補修資金 7,300千円（7,400千円） 整地資金 4,400千円（4,500千円）		年2.12%以内

※1 リバースモーゲージとは、自宅を担保にして利子の支払いのみで融資を受けられる高齢者向けの融資制度です。

※2 （ ）内は、令和元年10月1日以降に金融機関等に申し込まれた場合

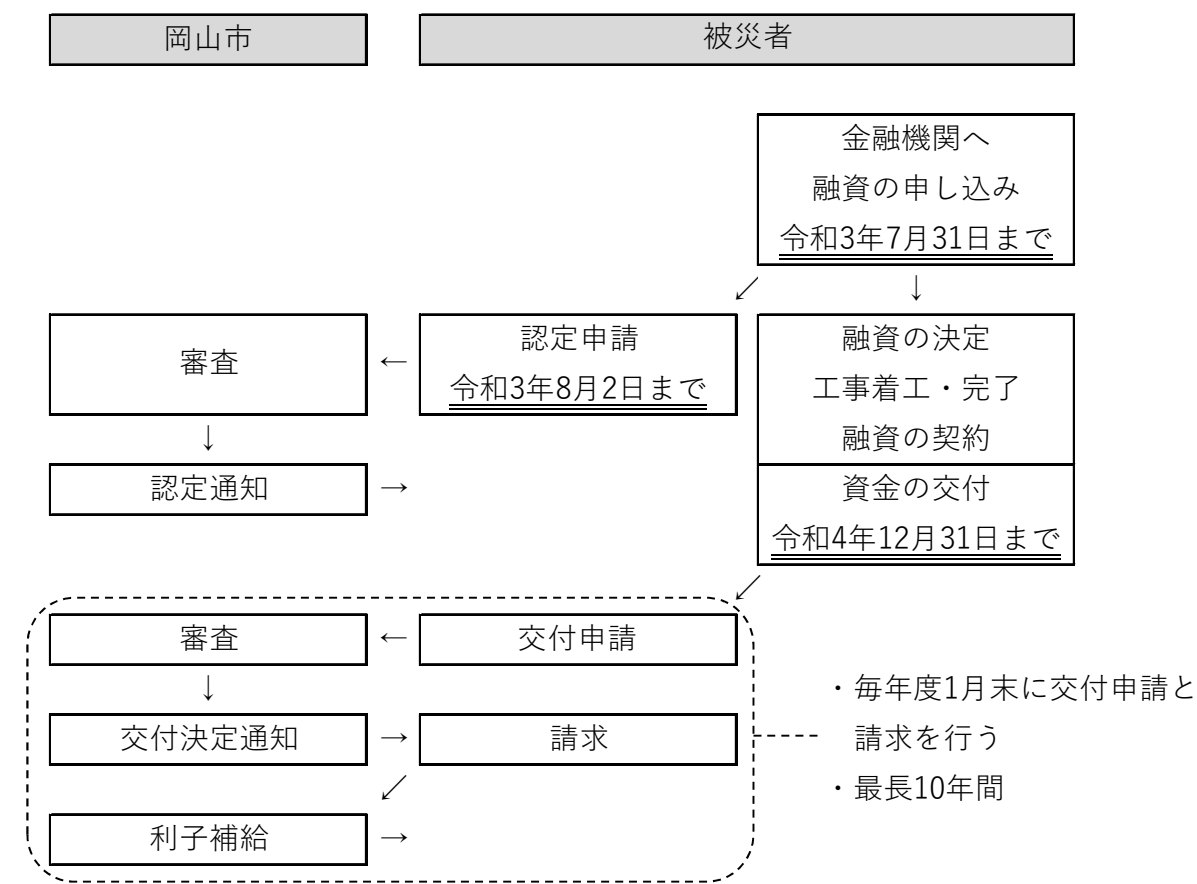
### 申請期限

令和3年8月2日

### 問い合わせ・申請窓口

岡山市住宅課（岡山市役所6F） ☎086-803-1466

## 申請の流れ



## よくあるご質問

- Q この制度が始まる前に被災後すぐに金融機関から資金の交付を受けて、すでに元金と利子の返済が始まっていますが、その利子分は補給されるのでしょうか。
- A すでに元金と利子の返済が始まっている場合でも、利子補給の要件を満たせばその利子について遡及的に補給します。初回の交付申請で複数年度分申請してください。
- Q 交付申請と請求は毎年しなければならないのでしょうか。
- A その通りです。申請を忘れると当該年度分の利子補給はできないのでご注意ください。
- Q 被災者本人ではなく、被災していない親や子が代わりに融資を受けた場合は利子補給の対象となりますか？
- A 対象となる場合がありますので、ご相談ください。